

## 4 3 条許可関係添付書類

特定行政庁 高松市

■ 建築基準法 4 3 条の規定による許可申請書に添付する図書は次の通りとする。

- 1 付近見取図（方位、道路及び目標となる地物）
- 2 配置図（縮尺、方位、通路（道路）等の位置及び幅員、敷地と敷地の接する境界との高低差、敷地内における建築物の位置・高さ、し尿浄化槽の入槽・位置・放流経路・放流先、汚水・雨水の排水経路・放流先、基準法の道路の位置・幅員及び種類、延焼のおそれのある部分、通路（道路）からの制限、有効に接続できる床版等、許可条件による通路後退線・通り抜け通路・敷地と道路との距離、敷地境界線・寸法、等）
- 3 各階平面図（縮尺、方位、間取、各室の用途、開口部の位置、許可条件による準耐火建築物又は耐火建築物の仕様・延焼のおそれのある部分及び防火設備、等）
- 4 2 面以上の立面図（縮尺、開口部の位置、法 22 条区域の仕様、許可条件による外壁及び軒裏の仕様・準耐火建築物又は耐火建築物の仕様、軒及び建築物の高さ、通路（道路）からの制限、等）
- 5 面積求積図（敷地及び建築物（既存含む））
- 6 申請地付近の公図及び旧図（原本確認）
- 7 関係地の土地謄本（全部事項証明書）（敷地、通路、その他特定行政庁が求めるもの（原本確認））
- 8 関係者の承諾書等（敷地、通路、放流先、床版、私有地の場合は印鑑登録証明書、その他特定行政庁が求めるもの（原本確認））
- 9 水路暗渠工事許可関係（写）
- 10 農地転用許可関係（写）
- 11 現況写真（3 方向程度）
- 12 基準 5、7-1、7-2、8 については後退誓約書（印鑑登録証明書）
- 13 基準 6 については確約に関する書類（印鑑登録証明書）
- 14 公図、旧図、配置図に着色したもの  
（敷地…赤、敷地前面の通路及び床版…緑、水路…水色、建築基準法の道…茶色）
- 15 委任状（許可申請用）
- 16 その他特定行政庁が求めるもの

上記の図書を許可申請書に添付し、正副各 1 部提出する。（1 部は原本の写し可）

なお、基準 5 から 8 については審査会資料として配置図（着色なし）を別途 1 部提出する。